

経済支援のご案内

令和8年度（2026年度）学部新入生用

本学には、主に家計状況が困難な学生を対象とした経済支援策として、以下の制度があります。支援を希望する人は、それぞれの「詳細情報掲載ページ」より申請手の詳細を確認し、申請期限内に手続きしてください。

（1）高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と日本学生支援機構給付奨学金）

対象	学部生（外国人留学生を除く）
概要	<p>授業料等減免と日本学生支援機構による給付奨学金がセットになった制度です。日本学生支援機構給付奨学金の採用状況によって、入学後の手続きが異なります。3月に授業料等免除（高等教育の修学支援新制度）の申請をした人は、必ず下記A～Cいずれかの手続きを取ってください。期限までに手続きを行わない場合、授業料等免除の申請は取り下げられたものとして取り扱います</p> <p>A. 高校等で予約し、採用候補者に決定した場合 日本学生支援機構奨学金（給付）（予約採用）の手続きが必要です。 →詳細は（4）をご確認ください。</p> <p>B. 大学入学後、新規申し込みを行う場合 日本学生支援機構奨学金（給付）（在学採用又は家計急変採用）の手続きが必要です。 →詳細は（5）又は（6）をご確認ください。</p> <p>C. 編入元在籍校で給付奨学生の身分を持ち、編入学後も給付奨学金の継続を希望する場合（3年次編入学生のみ） 編入学後3ヶ月以内に継続手続きを完了させる必要があります。手続きの詳細は下記ページをご確認ください。 ○3年次編入学生の日本学生支援機構奨学金継続手続きについて https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/jassokeizoku_sanhen/</p> <p>【注意】令和7年度より制度が開始される多子世帯に向けた授業料免除を希望する場合も同様にA～Cいずれかの手続きが必要です。</p>

（2）京都工芸繊維大学の授業料減免

対象	外国人留学生のみ
概要	学資負担者が死亡した場合又は、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合又は、経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、審査のうえ、授業料の全額または一部を免除若しくは授業料の徴収を猶予する制度です。
申請期限	<p>前学期分申請は受付終了しました。</p> <p>後学期分以降の申請受付は、各学期が始まる前の指定の期間に受付します。受付期間は学生情報ポータル(URLは最終ページ参照)に掲載しますので、申請希望者は見落とさないよう注意してください。 (前学期の申請要項は1月、後学期の申請要項は7月掲載予定。)</p>
詳細情報掲載ページ	<p>○入学料及び授業料免除・徴収猶予（留学生向けページ） https://www.kit.ac.jp/en/prospective_student/life_fee/</p>

(3) 京都工芸繊維大学の授業料徴収猶予制度

対象	全学生
概要	学資負担者が死亡した場合又は、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合又は、経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、審査のうえ、授業料の徴収を猶予する制度です。
申請期限	前学期分申請は受付終了しました。 後学期分以降の申請受付は、各学期が始まる前の指定の期間に受付します。受付期間は学生情報ポータル（URL は最終ページ参照）に掲載しますので、申請希望者は見落とさないよう注意してください。（前学期の申請要項は1月、後学期の申請要項は7月掲載予定。）
詳細情報掲載ページ	○入学料及び授業料免除・徴収猶予 （日本人学生向けページ） https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/ （外国人留学生向けページ） https://www.kit.ac.jp/en/prospective_student/life_fee/

(4) 日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）【予約採用（採用候補者）】

対象	学部生（外国人留学生を除く）（ <u>予約採用により採用候補者となっている学生のみ</u> ）
概要	日本学生支援機構による奨学金（給付・貸与）です。 <u>入学前に日本学生支援機構奨学金の採用候補者として決まっている人が対象です。</u> 対象者は、期限内に手続きを行う必要があります。必ず下記 URL で提出書類等詳細を確認の上、手続きしてください。
申請期限	第1回：4月7日（火）（4月より振込開始） 第2回：4月21日（火）（5月より振込開始） 第3回：5月26日（火）（6月より振込開始）
詳細情報掲載ページ	○日本学生支援機構奨学金「予約採用候補者（学部新入生）」の入学後の手続きについて https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/shingakubu/

(5) 日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）【在学採用】

対象	学部生（外国人留学生を除く）
概要	日本学生支援機構による奨学金（給付・貸与）です。 例年4月と10月の2回、申請を受け付けています。 入学後、新規に日本学生支援機構奨学金の申請を希望する人は、下記 HP で手続きの詳細を確認の上、申請してください。
申請期限	5月中旬予定（詳細な期日は申請要項を確認してください）
詳細情報掲載ページ	○日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）【在学採用】の申請について https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/gakubu_kyufu/ ○日本学生支援機構貸与奨学金（学部生用）【在学採用】の申請について https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/gakubu_taiyo/

※3年次編入学生のうち、編入元在籍校で貸与奨学生の身分を持ち、本学編入学後も奨学金の継続を希望する場合、所定の手続きを経て奨学金が継続できることがあります。（継続要件あり）
継続のための手続きの詳細は下記ページをご確認ください。

https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/jassokeizoku_sanhen/

(6) 日本学生支援機構奨学金（給付）【家計急変採用】

対象	学部生（外国人留学生を除く）
概要	予期できない事由により家計が急変し、収入が減少した場合に、急変後の所得見込により要件を満たすことが確認できれば、日本学生支援機構の給付奨学金が支給されます。
申請期限	家計急変事由発生時より3か月以内 （令和4年1月～令和6年3月の間に家計急変した場合のみ、入学月から3か月以内）
詳細情報掲載ページ	○日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）【家計急変採用】の申請について https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/kakeikyuhen/

(7) 地方公共団体及び民間育英団体の奨学金

対象	全学生
概要	地方公共団体及び民間育英団体が募集する奨学金です。 下記 HP で自身が応募可能な奨学金を確認の上、申請期限内に手続きしてください。
申請期限	各団体の定める申請期限（4月に募集が集中しています。）
詳細情報掲載ページ	○地方公共団体及び民間育英団体の奨学金 https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/minkanscholarship/

上記のほか、経済支援に関する情報は、適宜、学生情報ポータルに掲載しますので、定期的に確認するようにしてください。

○学生情報ポータル URL

https://www.gakumu.kit.ac.jp/ead/ead_portal/

その他、不明点、ご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

<授業料等減免・奨学金担当>

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学

学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階）

TEL：075-724-7143/7150（平日8時30分～17時00分）

E-MAIL：shogaku@jim.kit.ac.jp